

決議

新型コロナウイルス収束後に経済をV字回復させるとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、新型コロナウイルス収束後の官民を挙げた経済活動のV字回復と、物流・観光等の経済活動復興のための道路整備
- 一、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続及び対象事業の拡充
- 一、東日本大震災や熊本地震等による被災地の速やかな復旧・復興
- 一、予防保全への転換に向けた老朽化対策に必要な予算の確保
- 一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消及び四車線化・六車線化の早期実現
- 一、新たな広域道路交通計画の早期策定と重要物流道路の更なる指定・重点整備及び新たな特車通行許可制度の早期実現
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続
- 一、スマートIC整備、道の駅第三ステージの推進及び交通ターミナルの官民連携での全国展開
- 一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の促進
- 一、緊急安全点検結果を踏まえた交通安全対策、無電柱化の推進
- 一、自動運転サービスの全国普及に向けた、道路空間の基準等の整備と社会実装の推進

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を確保すること。

令和二年五月二十日